

臨床検体の利用

#6 臨床検体・情報の取扱いに関する 法と倫理



藤田 卓仙 先生

世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター
ヘルスケア・データ政策プロジェクト長

臨床検体やそれに基づいた情報を取り扱うにあたっては、薬機法その他、臨床研究法、個人情報保護法、次世代医療基盤法などが関連し、また、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針やヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針などの倫理指針の遵守が求められる。これらに関して概説を行い、今後の展望も含めて意見交換を行いたい。

2019. 4. 24 水
18:00～19:30 JKiC1階会議室

主催：JSR・慶應義塾大学医学化学イノベーションセンター

共催：慶應義塾大学病院臨床研究推進センター

お問合せ先：JKiC産学医連携部門 Mail: jkiC-info@adst.keio.ac.jp